

別海町議会会議録

第1号（平成28年 7月28日）

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶 |
| 日程第 4 | 提出案件の概要説明 |
| 日程第 5 | 行政執行方針 |
| 日程第 6 | 議案第70号 工事請負契約の締結について（町立中春別中学校外構工事） |
| 日程第 7 | 議案第71号 工事請負契約の締結について（町立上西春別中学校外構工事） |
| 日程第 8 | 議案第72号 工事請負契約の締結について（旧ごみ焼却処理施設煙突とりこわし工事） |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶 |
| 日程第 4 | 提出案件の概要説明 |
| 日程第 5 | 行政執行方針 |
| 日程第 6 | 議案第70号 工事請負契約の締結について（町立中春別中学校外構工事） |
| 日程第 7 | 議案第71号 工事請負契約の締結について（町立上西春別中学校外構工事） |
| 日程第 8 | 議案第72号 工事請負契約の締結について（旧ごみ焼却処理施設煙突とりこわし工事） |

○出席議員（16名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 小 椋 哲 也 | 2 番 外 山 浩 司 |
| 3 番 大 内 省 吾 | 4 番 木 嶋 悦 寛 |
| 5 番 松 壽 孝 雄 | 6 番 森 本 一 夫 |
| 7 番 今 西 和 雄 | 8 番 西 原 浩 |
| 9 番 沓 澤 昌 廣 | 10 番 小 林 敏 之 |
| 11 番 瀧 川 榮 子 | 12 番 戸 田 憲 悦 |
| 13 番 中 村 忠 士 | 14 番 渡 邊 政 吉 |

副議長 15番 佐藤 初雄

議長 16番 松原 政勝

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾根 興三
教 育 長 真籠 毅
監 査 委 員 田村 秀男
農業委員会会長 小野 栄一
福 祉 部 長 河嶋 田鶴枝
建設水道部長 宮越 正人
病 院 事 務 長 大槻 祐二
監査委員事務局長 佐藤 敏
総 務 部 次 長 浦山 吉人
総 務 課 長 浦山 吉人
財 政 課 長 阿部 美幸
防災交通課長 宮本 栄一
介護支援課長 今野 健一
保 健 課 長 小湊 昌博
農 政 課 長 門脇 芳則
商工観光課長 川畑 智明
事 業 課 長 金田 秀幸
学 務 課 長 入倉 伸顕

副 町 長 佐藤 次春
代表監査委員 志賀 正章
教 育 委 員 長 大塚 保男
総 務 部 長 竹中 仁
産業振興部長 佐藤 則夫
教 育 部 長 中谷 隆弘
会 計 管 理 者 田保 圭乙
農委事務局長 山崎 茂
建設水道部次長 金田 秀幸
総合政策課長 佐々木 栄典
税 務 課 長 中村 公一
福 祉 課 長 山田 一志
町 民 課 長 青柳 茂
老 健 事 務 長 伊藤 輝幸
水産みどり課長 干場 富夫
管 理 課 長 伊藤 一成
上下水道課長 小島 実

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 登藤 和哉

主 幹 田畑 直樹

○会議録署名議員

13番 中村 忠士

14番 渡邊 政吉

15番 佐藤 初雄

◎開会宣言

○議長（松原政勝君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

また、夏季における服装の軽装化が実施されております。議場内においてもネクタイを使用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。

若干時間前ではありますが、皆様おそろいでございますので始めたいと思います。

ただいまから、平成28年第2回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

13番中村議員、14番渡邊議員、15番佐藤議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（松原政勝君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶

○議長（松原政勝君） 日程第3 町長から挨拶があります。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

町長の曾根興三でございます。

開会の御挨拶に先立ちまして、何よりもまず、急逝された水沼前町長に哀悼の意を表したいと思います。

水沼前町長におかれましては、3期目が始まったばかりという中で、第6次別海町総合計画の締めくくりに入るところでございました。これから取り組もうとしていた課題も多々ある中で、突然の逝去は本当に無念であったろうと推察をしております。

私も、同じ責務を担うこととなった1人としまして、そのお気持ちが非常によくわかります。心から御冥福をお祈りいたします。

さて、私は、去る6月14日に告示されました別海町を選挙におきまして、町民の皆様

の御信任をいただきまして、6月20日に就任いたしました。

就任後、まだ一月ということで、現在、暗中模索の状況でございますけれども、議員の皆様のご理解をいただき、そして、職員とともにしっかり町政を担ってまいりたいと決意をしているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、平成28年第2回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様におかれましては、時節柄大変御多忙のところ御出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会に提出した議案は3件でございます。

議案の概要につきましては、この後、副町長から説明をいたしますけれども、御審議の上、御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、臨時議会ということではございますけれども、1日でも早く私の町政執行の考え方を申し上げるべきであると判断をいたしました。

この後、行政執行方針を述べさせていただきたいと考えております。

議員の皆様のご理解をお願いいたしまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

◎日程第4 提出案件の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第4 提出案件の概要について説明があります。

副町長。

○副町長（佐藤次春君） おはようございます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案につきまして、私から概要を説明させていただきます。

提出いたしました案件は、議案が3件で、いずれも工事請負契約の締結についてであります。

7月21日に入札を行った工事のうち、予定価格が1件5,000万円を超えるものについて、議会の議決を求めるものでございますが、対象となる工事は、議案第70号が町立中春別中学校外構工事、議案第71号が町立上西春別中学校外構工事、議案第72号が旧ごみ焼却処理施設、煙突取り壊し工事、以上の3件でございます。

簡単ではありますが、提出いたしました議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞ御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

◎日程第5 行政執行方針

○議長（松原政勝君） 日程第5 行政執行方針について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） 町政執行のスタートに当たりまして、私の所信を述べさせていただきます。

初めに、私は今回の町長選挙立候補に際し、水沼町政の継承を公約といたしました。

現職の町長が亡くなられるという別海町始まって以来の緊急時においては、急激な変化の伴わない静かなスタートが必要であると考えていることから、第6次別海町総合計画の推進とともに、行政の執行体制につきましても、当面は現状のままで進めてまいります。

議員及び町民の皆様には、色々な御意見があることと思いますが、町の現状と私の思い

に御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、政府は、平成27年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本格的な取り組みを開始しましたが、本町でも、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「別海町人口ビジョン」とともに、昨年度末に策定されています。

総合戦略の目的である、少子高齢化進展への的確な対応による人口の減少抑制、地域の住みよい環境確保、活力ある産業の維持は、いずれも私が公約とした政策の柱に通じるものであり、これらの関係事業を着実に実行していきたいと考えています。

平成21年度にスタートした、行政運営の総合的な指針である第6次別海町総合計画は、中間年の基本計画見直しを経て、別海町のまちづくりを推進してきました。

計画期間は、本年度を含めて残り3年となりましたが、総合計画の総まとめに向けて各種事業に取り組みながら、平成31年度から始まる「第7次別海町総合計画」策定に向けて、具体的な策定作業に着手します。

次に、主要施策の推進について、初めに、活力ある産業のまちについて申し上げます。

農業の振興について、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に関しては、今後、国会において承認案と関連法案の審議が行われますが、政府の対応をしっかりと検証していくことが重要です。

TPPによる不安から離農者を増加させないためにも、様々な営農形態の酪農家が将来に希望を持って取り組めるよう、関係機関等と連携して万全な対策を強く求めています。

最重要課題の一つである担い手確保は、酪農研修牧場を核とした取り組みに加え、町、農協及び関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」の組織機能を拡充するとともに、窓口を一本化して、将来の就農確保に結びつける取り組みを含め、より充実した対策を推進します。

また、豊富な草地基盤を活かした自給飼料型酪農を推進するため、基盤整備事業を初め、農地の維持保全対策事業など、各種支援策が充実されるよう、関係機関・団体と連携した取り組みを展開します。

森林環境の保全は、安全で安心な農作物や水産物の生産に欠かせない水を育む源であることから、環境保護の役割を損なうことのないように、適切な森林整備に努めるとともに、私有林の整備が円滑に進むよう、支援制度等の情報を広く発信します。

また、河川環境に対する意識の高揚に努めるとともに、「森と川と海はひとつ」を合言葉として、地域の皆様が行う河川環境の保全活動や水辺環境及び水質保全に資する取り組みを支援します。

水産業の振興については、尾岱沼漁港における衛生管理型漁港の整備に加え、衛生管理対策の向上に努めるとともに、水産物安定供給のための基盤強化対策の推進を図ります。

地場水産物の付加価値向上と流通対策については、衛生管理の高度化による「食の安全・安心」を確保するため、HACCP（ハサップ）の概念に基づき、加工技術や新製品の開発といった、消費拡大や販路拡大などの取り組みを支援します。

本町の漁業は、「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の両輪から成り立っていることから、増養殖対策はもとより漁場環境保全活動など、各種取り組みを支援するとともに、若い担い手が安心して営める漁業環境の整備に努めます。

観光振興については、外部アドバイザーを招聘するとともに、町内経済団体と連携した

協議会を設置し、農業と漁業を活用した体験型・滞在型観光の産業化を目指しながら、交流人口の増加と観光ホスピタリティ（おもてなし）の向上を図ります。

また、観光施策の推進には広域的な連携が不可欠であることから、近隣市町と連携した取り組みを進めます。

ふるさと交流館については、老朽化が著しいことから保全計画に基づき施設の改修を継続していくと同時に、指定管理協定が終了する平成29年度までに、その後の在り方について検討していく必要があると考えています。

中小企業支援対策については、別海町中小企業振興基本条例の行動指針に基づき、経営基盤の安定、起業の促進、受注機会の確保策など中小企業の振興に努めます。

また、担い手対策として、別海高校生を対象とした大学視察や中小企業者との懇談会を実施するなど、職業観や勤労観の醸成を図り、未来の人材育成に取り組みます。

次に、自然と共生するまちについてです。

健全な畜産環境の保持を目的として、平成26年度に制定した「別海町畜産環境条例」については、規制基準に係る3年間の猶予期間の最終年となります。

農業が、今後とも地域経済を支える産業として健全な発展を遂げるためには、環境への負荷軽減に配慮した取り組みが重要です。

基幹産業である農業と漁業が、将来にわたり共存共栄できる地域社会を構築できるよう、健全な畜産環境を保持する対策を推進するとともに、関係団体等と連携し環境保全型農業の推進に努めます。

地域資源を有効に活用した新エネルギーに関しては、バイオマス及び太陽光の利活用に取り組み、エネルギーの自給を推進します

ごみ処理については、町民、事業者、行政が一体となり、ごみの減量化と分別リサイクルをさらに徹底し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を図ります。

公園は、計画的な整備を進めてきましたが、施設状況の調査確認を欠かさず、補修や更新を行い、利用者が安全で安心して憩える場の確保に努めます。

また、子供たちに自然の恵みを体験してもらうためにも、町内の公園に実のなる木を植樹し、子供たちが秋には自由に木の実を取ってもらえるような公園づくりを進めます。

次に、健やかに暮らせる福祉のまちについてです。

町民一人一人が、住み慣れた地域の中で、心身ともに健やかに暮らし続けることは、本人のみならず、御家族にとっても大変重要なことです。

健康づくりに関する意識を高めるため、生活習慣病等の予防、病気の早期発見、重症化防止に向け保健師や栄養士、歯科衛生士などの保健指導を充実させ、家族全員の健康維持を支援します。

また、本町の健康課題である肥満については、幼児期からの検診や小中学生の体格保健相談、成人に対する特定健診後の指導など各関係機関と連携し、継続性のある指導を積極的に実施します。

地域福祉の充実については、サービス提供の中核的な役割を担う社会福祉協議会を初め、民生児童福祉委員及び町内会組織など、各種関係団体等の活動を支援するとともに、身近な地域を単位とした助け合い活動を行う福祉ボランティアやNPOの活動を積極的に支援し、町民総参画の地域福祉体制づくりを進めます。

子供は、わが町の未来を担う大切な宝であり、新たな命をまち全体で喜び、健やかな育ちを支援することが、本町の未来を創る上で欠かせないものであると考えます。

子育て支援については、安心して子供を産み、子育てができる環境の充実を図り、また、共働き世代を支援するための施策をしっかりと行います。

また、保育園等の利用者負担額は、町独自の施策として国の基準額の50%に軽減し、加えて多子世帯に対する国の軽減措置をさらに拡充し、所得に関係なく全ての世帯に適用します。

子ども医療費助成については、子供の疾病の早期治療を促進し、健康で健全な育成を推進するため、助成対象を中学校卒業までとし、さらに、所得制限を廃止する助成拡大を本年10月から開始します。

この施策につきましては水沼前町長が計画していたものであり、私としてもぜひ実行したいと考えています。

子育て相談などの支援事業は、公立の認定こども園5園において、一時預かり事業や園を開放した親子交流事業を行うなど、身近な地域での取り組みを進めます。

また、地域や民間の力をお借りしながら進める育児支援の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブなど、地域の子育て支援参画を積極的に支援します。

障害者支援については「第4期障がい福祉計画」に基づき地域の特性にあったサービスの提供を計画的に行います。

また、障害者基本法に基づく「別海町障がい者計画」は、本年で最終年となることから、平成29年度からの第3期計画策定に着手し、障害者のための総合的施策を策定します。

高齢者施策の充実については、介護サービス、介護予防の強化を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりに取り組みます。

また、課題となっている介護職員不足については、サービスを担う人材の育成と確保のため、介護職員初任者研修の開催や研修受講者に対する支援のほか、介護事業所と連携した施策の充実を図ります。

法人が運営する特別養護老人ホーム清翠園については、町が建設費に対する補助を行うほか、居住費が増額となる利用者に対し、経済的負担の軽減措置を実施します。

また、在宅を支援する中間施設として重要な役割を果たす老人保健施設すこやかなどの公営施設についても、利用者が快適に過ごすことができるよう、計画的な改修等を行い、効率的な保全を図りながら適正に管理運営します。

国民健康保険事業は、法律等の改正により平成30年度から財政運営主体が都道府県へ移行し、市町村との共同運営になります。

この移行による税率等の影響について、しっかりと検証を行い、保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努め、安定した運営を目指します。

さらに、所得の低い方が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実を図ります。

現在、国においては、包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括システム」の構築を推進しており、これに呼応して医療分野においても、「地域医療構想」の策定が求められています。

各医療圏域でも、病床数の削減や病床機能の再編が行われようとしており、医療を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと予想されます。

このような厳しい医療環境ではありますが、私の公約でもある「子供からお年寄りまで

安心して暮らせるまちづくり」実現のため、安定した質の高い医療の確保は重要な課題です。

医師や看護師など医療技術職の安定的人材確保と医師確保関係機関との連携強化、とりわけ医師の派遣等について支援をいただいている、札幌医科大学との良好な関係を維持しながら、経営の健全化に取り組めます。

また、町民と病院関係者の交流を目的とした活動を実行している「医良同友」などの民間組織を支援していくことにより、町民の皆様から愛され、信頼される病院となるよう努めます。

次に、人を育てる学びのまちについてです。

町民一人一人が、心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、誰もがいつでも学べる生涯学習の環境づくりを推進します。

学校教育では、子供たちの「生き抜く力」を育むため、幼児教育、義務教育から高等学校までの連携を図り、別海型教育活動を推進するとともに家庭、地域と学校が協働で学校運営を進める「コミュニティースクール」を試行し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを組織的に実行していきます。

また、平成29年度に普通科3学級での募集が確実となった別海高等学校への支援を継続し、地元の生徒、保護者に入学を希望される魅力ある高校づくりを教育振興会などと連携して行います。

青少年の健全育成については、情報社会を見据え、基本的生活習慣の定着を図るための「メディアコントロール」と「メディアリテラシー」の一層の向上に取り組み、グローバル化が進んでいる酪農の後継者対策として、必要な国際感覚、視野、資質を身に付けるため、青少年海外派遣費補助事業による支援を行います。

芸術、文化の振興については、町内で積極的に活動している各団体、サークルを支援し、町民が参加、創造できる環境づくりに努めるとともに、本年度から実施する史跡旧奥行臼駅通所の保存改修工事を初め、文化財や町の歴史的財産の保存と教育普及活動への活用を図ります。

スポーツに関しては、生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を営み、スポーツに親しめるよう、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進し「町民皆スポーツ」を目指し、特に子どもたちの「健康の保持増進」と「体力の向上」のため、スポーツの楽しさを伝える機会をふやし、子供向けのスポーツの普及に取り組めます。

次に、快適で安全なまちについてです。

住宅対策については、高齢者や障害者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若年層の定住化を推進する住まいづくり、総合的な居住環境の向上といった観点に立ち、住宅ストックの維持向上の推進を図り、良質な住宅ストックの形成に取り組めます。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づく改修を順次実施するとともに、国及び北海道と連携した「空き家対策」にも取り組めます。

町道の整備については、国の予算が縮減され、財源確保が大変厳しい状況ではありますが、町民の皆様からの整備要望が依然として多いことから、各交付金事業等を積極的に活用するとともに、町単独事業の「臨時町道整備事業」を実施して、計画的に整備を進めます。

また、既存道路施設の老朽化対策についても、できるだけ有利な補助事業を活用しながら、計画的な補修を行います。

水道水の供給は、安全・安心に万全を期するとともに「別海町水道事業ビジョン」に基づき、さらなる企業経営の効率化と安定化に努めます。

なお、懸案となっている施設整備については、国営事業なども活用し、計画的に耐震化や長寿命化を図ります。

下水道の整備については、今後とも快適な生活環境を確保するため、施設の長寿命化計画に基づいた適正な管理を行い、安定した汚水処理に努めます。

また、区域外の合併処理浄化槽については、快適な生活環境を確保するため、啓発を行いながら引き続き普及推進を図ります。

防災対策については、災害時の被災を最小化する減災対策の拡充を図るため、情報の伝達や広報活動、避難所の運営等について、自主防災組織や消防団との連携を強化します。

また、自主防災組織への防災活動支援や災害対処訓練を実施し、住民の防災意識高揚を図ります。

海岸線で発生する高潮等の冠水被害に対しては、海岸保全施設の早期整備に向け、北海道など関係機関へ要請を行い、実施可能な事業について協議、調整を進めます。

交通安全対策は、交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連携した交通安全教育に取り組みます。

平成27年度にコンソーシアムで取り組んだテレワーク推進事業ですが、今後は、この「地方への人の流れをつくる」新しい働き方のスタイルを、地域の活性化に貢献するツールととらえ、実証事業によって得られた可能性と課題を整理しながら町内推進体制を構築し、移住や起業につながる地域活性化推進に取り組みます。

次に、参画と協働でつくるまちについてです。

まちづくりは、町民と行政がそれぞれの役割と責任をもって協働し、地域の課題解決に向けて取り組むことが大切です。

これまで、「自治基本条例」や「協働の指針」を基本とし「町民参加」や「情報開示」に取り組んできていますが、さらなる開かれたまちづくりを目指すため、実施手法の充実に努めるとともに、町民の意見を政策に反映できるような組織づくりを進めます。

職員研修については、開発局や北海道への研修派遣を中心に実施していますが、これらに加えて、農業、漁業、商工業に関係する民間企業での研修を取り入れ、より住民の視点に立った発想力や行動力を習得することで、高い接遇力を持ち、町民志向の行政施策を推進できる人材育成に努めます。

人権は、町民の一人一人の意識によって尊重されるべきものと考えます。

障害者の高齢化や認知症及び一人暮らしの高齢者の方々が、不利益や権利の侵害を受けることなく生活できるよう、行政や関係機関と町民が協力し、支援の取り組みを進めます。

また、障害のある方に対する不当な差別的取り扱いなどの解消に向け、積極的に啓発活動に取り組むとともに、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、共生できるまちづくりを推進します。

本年6月に日露平和条約締結に向けた交渉が始まったことで、今後、領土問題が解決に向けて具体的、かつ大きく進展することに期待を寄せています。

本町においても、これまで取り組んできた返還運動を先細りさせず、国や関係機関が展開する活動と連携し、啓発施設である「北方展望塔」を活用しながら積極的に運動を展開します。

本町の財政状況は、人口減少、少子高齢化、後継者不足による離農の増加などにより、ますます厳しさが増すと予想されますが、平成31年度から始まる第7次別海町総合計画に向けて、次世代に引き継ぐ安定的、かつ健全な財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。

公共施設等については、各施設の老朽度の確認を初め、町全体の施設の状況を把握し、分析することにより、必要性や規模等の課題を明確化するとともに、公共施設のあり方について方向性を検討し、今後の財政負担の軽減及び平準化を図ることができるよう、「公共施設等総合管理計画」を年内に策定します。

また、あらゆる情報から財源確保の可能性を探るとともに、「別海町債権管理条例」に基づき、債権の適切な回収に取り組むなど、自主財源確保に努めます。

むすびとなりますが、世界情勢は、米国の大統領選挙後におけるTPPへの対応が不透明なことや、英国の離脱によりEUが混乱の様相を呈するなど、今後、これらが日本経済にどのような影響を及ぼすのか危惧されるところです。

また、国内に目を向けると、月明けには参議院議員選挙後の臨時国会が召集される予定ですが、消費税率改定の延期が、国の福祉政策を初め、財政運営の行方、ひいては地方の財政運営にどう影響を及ぼすのかなど、しっかりと見極めていかなければなりません。

今後の財政運営は、少子高齢化の進行などにより、さらに厳しさを増すことが予想されておりますが、子育て世代をしっかりと支え、健やかで充実した老後を過ごすための枠組みを整備するとともに、人材育成や資源確保と付加価値拡大などにより、経済の成長を促していくことがこれからの別海町に求められています。

行政や議会はもちろん、故郷が一丸となって活力あるまちづくりに邁進できるよう、私も町民の皆様と心をつにし、町民の声を聞き、町民の気持ちを第一に考え、皆様の先頭に立って町政運営に当たっていく所存でございます。

町議会議員及び町民の皆様には、町政運営に対する御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 以上で、行政執行方針の説明を終わります。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第6 議案第70号から日程第8 議案第72号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第70号から日程第8 議案第72号までの3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第70号

○議長（松原政勝君） 日程第6 議案第70号工事請負契約の締結について（町立中春別中学校外構工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（阿部美幸君） 議案第70号の内容説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、町立中春別中学校外構工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、7,398万円（内消費税及び地方消費税額548万円）。

4、契約の相手方、別海・角川経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町中春別東町30番地、株式会社別海、代表取締役篠田巖。野付郡別海町西春別駅前錦町299番地1、角川建設株式会社、代表取締役、角川義捷。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は6月1日から6月21日までの休日を除く15日間。

応募者数は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月21日。

島影建設株式会社、寺井建設株式会社、高玉建設工業株式会社、別海・角川経常建設共同企業体、山下建設株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,870万円、最低入札価格は6,850万円で、最低入札者であります本案の別海・角川経常建設共同企業体と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から11月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。3ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、別海町中春別南町17番地。

工事概要ですが、工事名は町立中春別中学校外構工事。

主な工事内容は、園路広場整備工として車いす用2台分を含む35台分の駐車場、2,002.4平方メートル、管理用道路369.1平方メートル、歩道部437.1平方メートルの整備を初め、電気設備工として照明灯を7基設置するほか、雨水排水施設工。

管理施設整備工として国旗掲揚塔などの設置。

グラウンド・コート整備工として防球ネット、バックネットなどを設置するものです。

2ページの赤と黄色で示した分が工事範囲となります。

3ページには、土工定規図を掲載していますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で、議案第70号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第70号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第71号

○議長(松原政勝君) 日程第7 議案第71号工事請負契約の締結について(町立上西春別中学校外構工事)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(阿部美幸君) 議案第71号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本案も工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、町立上西春別中学校外構工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、8,488万8,000円(内消費税及び地方消費税額628万8,000円)。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海130番地の18、寺井建設株式会社、代表取締役寺井範男。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は6月1日から6月21日までの休日を除く15日間。

応募者数は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月21日。

島影建設株式会社、寺井建設株式会社、高玉建設工業株式会社、株式会社別海、山下建設株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は7,880万円、最低入札価格は7,860万円で、最低入札者であります本案の寺井建設株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から11月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の4ページをお開きください。7ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、別海町西春別駅前西町270番地の1ほか。

工事概要ですが、工事名は町立上西春別中学校外構工事。

主な工事内容は、園路広場整備工として車いす用2台分、一般車用60台分の駐車場と歩道で3,892平方メートル、連絡通路85平方メートル、歩道820平方メートルの整備を初め、電気設備工として照明灯を8基設置するほか、雨水排水施設工。

サービス施設整備工として駐車場案内版などの設置。

管理施設整備工として国旗掲揚塔などを設置するものです。

5 ページの赤で示した部分が工事範囲となります。

6 ページと 7 ページには、土工定規図を掲載していますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で、議案第 7 1 号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第 7 1 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 1 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 7 2 号

○議長（松原政勝君） 日程第 8 議案第 7 2 号工事請負契約の締結について（旧ごみ焼却処理施設煙突とりこわし工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（阿部美幸君） 議案第 7 2 号の内容説明をいたします。

議案の 3 ページをお開きください。

本案も工事請負契約の締結に当たり、予定価格が 5,000 万円を超えるため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、旧ごみ焼却処理施設煙突とりこわし工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,929 万 2,000 円（内消費税及び地方消費税額 439 万 2,000 円）。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海 9 9 番地 4 3、島影建設株式会社、代表取締役社長、島影輝雄。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は 6 月 1 日から 6 月 21 日までの休日を除く 15 日間。

応募者数は 3 者で資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められましたが、そのうち 1 者が都合により入札を辞退しております。

入札の執行は 7 月 21 日。

島影建設株式会社、株式会社速水組の 2 者による指名競争入札を行い、1 回目の入札で

落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は5,500万円、最低入札価格は5,490万円で、最低入札者であります本案の島影建設株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年1月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の8ページをお開きください。10ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、別海町別海362番地1。

工事概要ですが、工事名は旧ごみ焼却処理施設煙突とりこわし工事。

煙突の構造は、鉄筋コンクリートづくり、煙突の高さ40メートル、外形は上部で直径1.74メートル、下部で直径2.79メートル、高さ15メートルの位置にあるステージ部分は直径4.34メートルです。

工事種目は仮設工事、とりこわし工事、発生材処分工事、ダイオキシン対策工事となります。

工事の工程ですが、仮設設置後、耐火レンガの洗浄、撤去、塔身内部の洗浄、クリーンルームの撤去後、煙突の取り壊しとなります。その後、発生材の処分、仮設の撤去で完了となります。

9ページには、取り壊す煙突の配置図を掲載しております。旧ごみ焼却処理施設の南側に位置します。

10ページには、左から、基礎底面伏図、杭伏図、煙突の立面・断面図、煙道部分などの平面図を掲載していますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で、議案第72号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第72号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 標準工程の中で耐火レンガの洗浄とか、塔身内部洗浄というのがありますが、この洗浄水の処理はどのようにされるのかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山岸英一君） ただいまの質問にお答えいたします。

洗浄水につきましては、コンクリートと固めて缶に入れて、埋設処分することになります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員よろしいですか。

ほかにございませんか。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の御回答の中で、埋設するという話がありましたけれども、埋設の場所についてお聞かせいただきます。

○議長（松原政勝君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山岸英一君） ただいまの質問にお答えします。

現在、町のほうで予定していますのは白糠町の森江建設株式会社が管理しています管理型の土地に埋設する予定になっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 中村議員。

○13番（中村忠士君） 念のためにお聞きしますけれども、それは、場所としては白糠町内ということになりますか。

○議長（松原政勝君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山岸英一君） 白糠町内の場所になります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 中村議員よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成28年第2回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時00分

◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提出をいたしました議案3件につきまして、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

5月の水沼前町長に続いて、今週、水産界の重鎮でございました渡邊静次前別海漁協組合長さんが亡くなりました。

先輩方が次々と去っていくということは、非常に私たちにとりましても、つらく、寂しいものがある、そんなふうに思っております。

しかしながら、過去ばかり見ても将来を見通すことはできませんので、私どもは与えられた職務の中で、しっかりと将来を見据えて、別海町をつくっていかなければならないと、そんなふうに思っております。

先ほど、行政執行方針を述べさせていただきましたけれども、私の掲げました公約の具体化に向けて、一步一步、着実に歩んでいきたいと、そんなふうにいま一度、決意をしているところでございます。

議員各位におかれましては、短い夏のさなか、何かと御多忙なこととは存じますが、行政運営に関し御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（松原政勝君） これで終わります。

皆さん、どうも御苦勞さまでございました。

なお、議員の皆様申し上げます。

この後、11時15分から議場において、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員